

令和4年第21回住田町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和4年3月3日(木)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(10名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
8番	林崎幸正君	9番	菊池孝君
10番	高橋靖君	12番	瀧本正徳君

欠席議員(2名)

7番	阿部祐一君	11番	菅野浩正君
----	-------	-----	-------

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
----	-------	-----	-------

.....

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼 会計管理者	佐藤修君	企画財政課長	菅野享一君
町民生活課長	紺野勝利君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉英彦君
建設課長	佐々木真君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	佐々木光彦君
林政課長	千葉純也君	教育次長	多田裕一君

---

事務局職員出席者

議会議務局長 松田英明 係長 高橋京美

---

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

通告順位7番、議席番号7番、阿部祐一議員から一般質問の通告がありましたが、本日欠席のため、会議規則第61条第4項の規程により、阿部祐一議員の一般質問は行いません。

---

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

---

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（瀧本正徳君） 5番、佐々木春一君。

[5番 佐々木春一君質問壇登壇]

○5番（佐々木春一君） おはようございます。5番、佐々木春一であります。

冒頭であります。ロシアによるウクライナ侵略に強く抗議する訴えをさせていただきます。

2月24日、ロシアのプーチン政権がウクライナへの侵略を開始しました。侵略はウクライナ全土に及び、民間人を含む多数の人々が犠牲になっています。これはウクライナの主権と領土を侵し、国連憲章、国際法を踏みにじる紛れもない侵略行為であります。直ちに軍事行動をやめ、撤退させることを強く求めるものであります。

それでは、一般質問通告により、町長並びに教育長に質問を行います。

第1点は、新型コロナウイルス感染症第6波の急拡大から住民の健康と命、暮らしを守ることについてであります。

感染の状況は日々変化していることから、通告に補足しながら質問を行います。

新型コロナウイルスの新たな変異株であるオミクロン株による感染急拡大により、第6波の感染が全国に広がっています。国内では、2月28日に新たに5万1,348人の新型コロナウイルス感染者が確認され、累計で500万人を超えました。全国的に感染のピークは越えられたと見られますが、死者数は22日に過去最多の322人が確認され、連日200人前後で推移し、医療現場は深刻さを増しています。

このような状況に、岸田政権の成り行き任せの対応に厳しい批判の声が上がっています。厚生労働省の専門家組織の会合によると、新規感染者数が前の週を下回り、減少傾向が続いているとしながらも、高齢者を中心に死亡者が続いていると懸念されたことから、次の点をお伺いします。

1つ目は、岩手県では、1月23日から独自の岩手緊急事態宣言を発令していますが、2月26日、県内の1日当たりの新規感染者は過去最多の404人を確認し、感染累計は28日、1万756人となりました。気仙管内及び本庁にも新型コロナウイルス感染が広がり、町民も緊張と不安を抱えながら日々感染防止に努めています。

現在の危機的事態をどのように受け止め、この感染状況からオミクロン株の特性と具体的な対策をどのように考えるか伺います。

2つ目は、感染拡大防止のために3回目のワクチン接種が始まっていますが、早期・確実な接種に向けての方策と課題は何か伺います。

3つ目は、ワクチン検査パッケージを活用した無料で受けられるPCR等検査を拡充し、継続することが望まれることから、検査試薬・検査キット等の確保に努めるべきですが、どうでしょうか。

次に、第2点は、水田活用の直接支払交付金の見直しへの対応についてであります。

政府は、令和4年度から水田活用の直接支払交付金の見直しを発表しました。米の過剰に対応するとして続けられてきた米作減反・転作は、農家や農村社会に多大な負担と犠牲を強いながら推進し、米と比べ収益性の低いほかの作物を支援する転作助成金であります。水田活用交付金の見直しは、農家や地域に深刻な打撃をもたらすことから、次の点をお伺いします。

1つ目は、水田活用の直接支払交付金の見直し内容と本町農業への影響をどのように捉えているか伺います。

2つ目は、水田活用交付金は米からの転換に加え、畑作物の生産維持、中山間地域の振興、農地の保全、環境の保護などにも役割を果たしていることを踏まえて、その役割を一層強め

る方向で行うべきと思いますが、どうでしょうか。

第3点は、子供たちを取り巻く教育環境整備についてであります。

本町の児童生徒数の減少が深刻化する中で、令和4年度に策定する「第10次住田町教育振興基本計画」にも反映させるべく、本町の教育環境の整備について検討を進めるとしていることから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、新型コロナ禍において、突然の学校休校や様々な行事の中止など、生活が大きく変わりました。全国では、小中高校の児童生徒の自殺数は、令和3年度に初めて400人を超え、小中学校の不登校者数は過去最高の19万人を超えていますが、本町の状況はどうでしょうか。

2つ目は、登校について悩みを抱えている小中学生を対象とした適応支援教室（教育支援センター）などを開設し、個々に応じた支援を行うとしていますが、本町におけるサポート体制はどのようになっているか、伺います。

3つ目は、誰もが安心して暮らし、子育てができるという視点で地域づくりを進めるには、地域と学校、保育所、その他の関係機関が歩調を合わせ、一体となって子供たちの教育を考える仕組みが必要であります。学校再編に当たっては、地域の子供たちを大切に育てる教育の在り方を考えるとといった子供本位の視点が必要と思いますが、どうでしょうか。

以上、答弁を求めます。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目め（1）のオミクロン株の特性と具体的な対策についてお答えをいたします。また、日頃から町民の皆さんには、基本的な感染対策に取り組んでいただいておりますこと、改めて感謝を申し上げたいと思います。

オミクロン株は町内保育施設でのクラスター発生事例でも分かるとおり、従来、確認されている変異株と比較すると、感染拡大にスピードが極めて速い特性があると捉えております。

具体的対策についてですが、1月23日に岩手県独自の岩手緊急事態宣言が発令され、1月26日には防災行政無線による放送、1月28日には基本的な感染症対策の徹底と思いやりの心を持つチラシの全戸配布を、住田テレビでの感染症対策の放送などを実施しております。また、町民の皆さんには、各施設の利用制限や予定していた事業の中止や延期など御不

便をおかけしておりますが、町内の感染拡大防止に努めているところであります。町内発生後は、防災行政無線や住田テレビで状況が変化するごとに町民の皆様に情報をお伝えし、注意喚起をしているところであります。

今回のオミクロン株は感染の広がりが急速である特性がありますので、町民の皆さんに基本的な感染症対策を実施していただくことはもちろんのこと、感染が拡大している地域などでの不要不急の外出を控え、体調がすぐれない場合は外出を控え、医療機関に電話した上で速やかに受診するようお願いをいたします。

また、昨日もお願いをいたしましたけれども、対策を徹底しても、やむを得ず感染する場合があります。本人やその家族に対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されるものではありませんので、思いやりの心を持つよう改めてお願いをいたします。

次に、（２）３回目のワクチン接種の早期・確実な接種に向けての方策と課題についてお答えをいたします。

３回目のワクチン接種については、１月１３日の医療従事者への接種を皮切りに、高齢者施設入所者の方々への接種を実施しております。２月１９日からは一般の高齢者を対象として社会体育館での集団接種を開始しており、３月１２日には接種を希望する高齢者の接種を終える予定となっております。

ワクチンの確実な接種に向けて、ワクチンを無駄なく使用し、接種者の送迎を効率よく行うため、１回目、２回目と同様に接種日を指定させていただき、都合が悪い場合は、返信用はがきで希望日を記載していただく方法を取っており、混乱なく接種を行うことができております。

課題につきましては、医療資源の少ない本町においては、医療機関などの関係機関の御協力なしにワクチン接種を進めていくことができませんので、引き続き、関係機関と連携を取りながらワクチン接種を進めていきたいと考えております。

次に（３）検査試薬・検査キット等の確保についてお答えをいたします。

ワクチン検査パッケージについては、新型コロナウイルス対策の基本的対処方針が変更され、当面の間、適用しないこととなっております。無料のPCR検査については、岩手県が１月９日から３月末まで、熱やせきなどの症状がない方で、感染不安を感じる県民の方々を対象に実施しております。町としても、引き続き、県と連携して取り組んでまいりたいと考えております。検査キットについては、各事業所等で調達していただいているものと考えておりますが、昨今の在庫不足の状況に鑑み、従業員に感染が拡大している事業所において、

検査キットが不足している旨の申出があった場合等に対応できるよう、町としても検査キットの確保に努めているところであります。

次に、2項目め、水田活用の直接支払交付金の見直しへの対応についての（1）と（2）については関連がございますので、合わせてお答えをさせていただきます。

水田活用の直接支払交付金は、米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、食糧自給率や自給力の向上と、魅力的な産地づくりや、高収益作物の導入や定着などを支援するものであります。

令和4年度からの主な見直し内容のうち、本町農業に与える影響が大きいものとするれば、飼料用米等の複数年契約、多年生牧草に対する支援、そして交付対象水田や産地交付金の運用ルールの再徹底などがあります。

飼料用米等の複数年契約については、10アール当たり1万2,000円から6,000円への減額、多年生牧草については、播種を行わない場合は、10アール当たり3万5,000円から1万円への減額となります。また、今後5年間に一度も水張りが行われない農地は、令和9年度から交付対象水田としない方針であることから、本町農業に与える影響は大きいものと捉えております。

本町のような中山間地域において、農業生産の維持・継続や農地保全、環境の保護など様々な見地から考慮すれば、水田活用の直接支払交付金の果たす多面的な役割は大きいことから、町としては地域実情を考慮した上で、現行制度の維持や5年間の水張りが行われない農地を交付対象としないという国の方針の見直しが行われるよう、関係市町村や農協等、関係団体と連携しながら、国や県に強く要望をしまいたいと考えております。

3項目めについては、教育委員会より答弁をいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは3項目め、子供たちを取り巻く教育環境整備について、お答えいたします。

まず、（1）本町における不登校の児童生徒の現状でございますが、本町における児童生徒の不登校者数は、ここ数年、増加傾向にあり、全児童生徒に対する割合としても高い傾向が続いており、教育委員会としては、重点課題の1つとして集中的に取り組んでいかなければならないと捉えております。

次に（2）のサポート体制でございますが、不登校には様々な要因や背景があり、その内

容も年々多様化、複雑化しており、解決策につきましても一様ではないと考えております。

不登校対策につきましては、各学校における対策はもちろんのこと、小中学校に配置されているスクールカウンセラーを活用するなどして、教育相談体制の充実を図りながら、児童生徒の一人一人の状況に応じた、きめ細かな支援に努めているところでございます。なお、不登校児童生徒の学習機会の確保のために、学校では、担任や担当教員が定期的に家庭訪問を行い、家庭で取り組める課題を提供するなど、本人の考えを確認しながら支援に努めているところでございます。

また、学習機会の確保を図る支援策の1つとして、昨年度、国のGIGAスクール構想により整備をしたタブレット端末の活用がでございます。児童生徒一人一人に配置されたタブレット端末を各家庭に持ち帰り、家庭での学習支援ソフトやメール等の活用と担任とのタブレットを介した対面指導と併せた支援を実施し、学習機会の確保にも取り組んでいるところでございます。

今後も、従来のスクールソーシャルワーカーや児童家庭支援センター等の関係機関との連携を図りながら、児童生徒一人一人に寄り添った総合的な支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

最後に（3）の学校再編についての質問について、お答え申し上げます。

地域と学校、保育所、その他の関係機関が歩調を合わせ、一体となって子供たちの教育を考える仕組みが必要という点でございますが、令和4年度から本町で導入される学校運営協議会、コミュニティー・スクールが目指すところが、まさにこの部分であると考えております。

具体的には、1. 知る（情報共有）、2. 考える（熟議）、3. 実行する（協働）、4. 振り返る（評価）の4つのサイクルにより、学校運営に関することについて広く関係者で協議し、学校運営に保護者や地域住民の声を積極的に生かし、学校が地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくこととなります。この取組によって、地域と学校、その他の関係機関との連携がこれまで以上に密となり、地域全体で子供の成長を支えようとする機運の高まりが期待されるところであります。

また、議員も御承知のとおり、本町では、保・小・中・高が一体となって、地域創造学の実践をしております。この実践では、学校だけでなく、地域や様々の関係機関の協力も得ながら子供たちの社会的実践力の育成を図っており、この実践の機会を通して、子供たちの教育を考える機会にもなっているところでございます。



学校再編についてでございますが、今年度、今後の本町の教育の在り方及び学校の在り方について住田町教育審議会に諮問し、慎重に審議を重ねていただいているところでございます。その中においても、会長をお願いしております岩手大学教育学部の山本教授を中心に、まず住田の子供たちのこれからの教育環境をどうしていったらよいか、学びや体験の機会を充実させるためにどうしたらよいかといった子供本位の視点で議論を深めさせていただいております。

今年度中には答申をいただくことになっておりますが、その答申内容を令和4年度策定する第10次住田町教育振興基本計画にも反映させ、本町の子供たちにとって、よりよい教育環境を提供できるよう進めてまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） これまでの2年3か月、新型コロナに立ち向かってきて、その取組の過程や町民の取組に対する感謝などの答弁がありました。

今、特にも、オミクロン株になって、そして急激に町内にも保育・学校施設を中心とするクラスターが発生したというようなことから、改めて学校や教育・保育施設での感染が続いている状態、それから全国的に20歳未満の感染者が増えているという状況、感染の場面を分析すると、学校、教育・保育施設で子供が感染し、次に同居する家族が感染し、親が勤務する職場や兄弟姉妹が通う学校に感染が広がっているケースが多数確認されております。

そういった状況が、本町としての影響とこれからの対応というところをどのように考えているか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの佐々木春一議員の御質問にお答えします。

全国的には、家族、学校、教育保育施設などからの2次感染が多く、学校や保育園、施設クラスターから家庭で感染しており、県内においては20歳未満の感染者が増加している現状です。

町内においても同様の傾向が見られ、町内の保育施設でクラスターが発生し、2月24日から3月1日まで休園をしております。その結果、本日現在、町内保育施設を起因とするクラスターによる感染の拡大は、拡大されておりましたが、今後もクラスターが発生しないように感染対策を講じるとともに、発生した際には拡大しないように、迅速な対応を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 日々、健康チェックや感染発生を捉まえて、対応を事前に取り込むというお話であろうと思います。

それで、町内保育所を休業にした、あわせて、県内あるいは気仙管内では、学校もクラスターが発生しているというふうな状況が、昨日の情報等にもあります。そうしたところからいくと、新規感染者が増え続けている状況では、年齢層の低い方々の感染を捉えて、特に学校を休校するというようなことになると、その保護者等の仕事についての対応というのが新たに生まれてくるだろうと思われま。

厚生労働省は新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休校、休園などで仕事を休んだ保護者を支援する助成金制度について、対象となる休暇の取得期間を今年6月末まで延長する方針を固めたとしております。これらを存分に活用していくということが、年次休暇とか別の有給の休暇制度を付与した勤務先に対しても、休暇日数分の賃金相当額を支給するというのは、御本人、当事者あるいは事業所にとっても重要であると考えますが、これは町を介してではなく、直接当事者が申請手続等をするようになっておりますけれども、それらの対応についても、町として丁寧に対応すべきと考えますが、その点のところをお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの佐々木春一議員の御質問にお答えします。

学校が休校した場合等、新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業などを行った小学校などに通学する子供や、新型コロナウイルス感染症の感染した子供の世話を保護者が行わなければならないなくなった労働者のために、有給の休暇を与えた事業主に対して、新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金というものがあります。この助成金がありますので、事業者の皆さんにおかれましては、助成金を活用して、休暇を取得できる環境を整えていただきたいというふうに、町でも考えております。その部分につきましては、町のほうから各事業者さんに、こういう制度があるのでお使いくださいというような形で周知を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 3回目のワクチン接種についてであります。

政府はオミクロン株の特徴に則した全般的対応方針を明確にすることなく、感染症対策や

3回目のワクチン接種が遅れてきていると。成り行きで自治体任せになっているのではないかと見られます。

それで、3回目のワクチン接種を始めているわけですがけれども、心配なのは早期に接種を終えるためには、ワクチンの供給の状況がどうであるのかと。全国的に見ると、まだ配分が決定していないという自治体の話も聞いております。

本町での確保の状況はどうか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの佐々木春一議員の、ワクチンが十分に町のほうに提供されるかというような御質問でございますが、今現在、十分に供給される見込みであるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） あわせて、国内でも子供の5歳から11歳までのワクチン接種も始まっておりますが、子供のワクチン接種には不安を持つ保護者もおり、理解できるような丁寧な対応が必要であると思います。

それと合わせて、子供の心臓や肺などの基礎疾患のある子供については、特に早期にワクチン接種をしたほうが良いという医療関係者の報告もありますが、その辺のことを捉えて、そういう子供に対するワクチン接種は時期を早めて対応するというようなことも考えるべきと思いますが、その辺の対応についてはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの佐々木春一議員の5歳から11歳の小児のワクチン接種の関係についての御質問にお答えします。

昨日の水野正勝議員の御質問に対してもお答えしておりますが、ワクチン接種の部分については丁寧な説明、町のほうでパンフレットを子供用と保護者用に送付するということと、任意接種ですよということをきちんと通知に書いて皆様にお知らせをして、各御家庭でワクチン接種が判断できるようにしたいというふうに考えております。

それからワクチン、5歳から11歳までの方の通知については、現在3月の下旬に皆さんのほうに書類を発送したいというふうに考えております。できるだけ早くワクチン接種をしたらよいのではないかというお話であります。私たちのほうも実際にどれぐらいのワクチン接種を希望しているのかというのも、ちょっと把握できかねているところもありますので、

そういう部分を把握しながら、また、あと早く接種したい方には、隣接の管内の市のほうに  
お願いするなどの対応を取りながら、早くワクチン接種できるような体制は整えていきたい  
というふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 次には、PCR等の検査の拡充と継続についてであります。

今ここまでの拡大の状況や、当初はあまり重症化しないだろうということも言われており  
ましたけども、オミクロン株の感染力とか伝播力を甘く見てはいけないんだなというような  
ことを感じて、正しい危機感を持つことが大事だというふうに感じております。

そこで、PCR検査等の検査体制の充実が望まれることで、これまでの一般質問でも取り  
上げてきました。それで、すぐに検査できるということで、検査試薬や検査キットの確保と  
いうようなことを提案してきたわけですけども、全国的には不足して確保が困難であるとも  
う言われておる中で、十分に検査キットを確保しているという、先ほどの町長の答弁があり  
ましたが、今後それらを有効に活用して、町民に安心感を与えるための検査対応というのが  
必要であろうと思いますが、その点の対応の方法についてどのように運用する考えか、お伺  
いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの佐々木春一議員の抗原検査キット等の活用方法に  
ついてという御質問についてお答えします。

抗原検査キットについては、基本的には各事業所で調達していただいているものと町のほ  
うでも考えておりますが、昨今の在庫不足の状況に鑑み、従業員に感染が拡大している事業  
所において検査キットが不足している旨の申出があった場合等に対応できるように、町とし  
ても検査キットの確保に努めているところです。

抗原検査キットについては数に限りがありますので、より有効な活用方法ということで、  
このような形で検査キットを使用していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれコロナの感染の状況はここまで来ておりますと、いずれ町単  
独のみならず、岩手県の新型コロナウイルスの感染症対策の専門委員会からの情報等も踏ま  
え、そしてそれを正しく町民に知らせ、取り組むと。これまでも丁寧に対応していただきま

したけれども、引き続き、そうした取組、情報の提供、ワクチン接種、そして検査を必要とする方への検査の対応、それらを丁寧に対応して、これ以上困難な状況にならないような、日常の生活を取り戻せるような対応を、引き続き取り組んでいただくことを希望して、コロナの関係の質問は終わります。

次に、2つ目の項目の水田活用の直接支払交付金の見直しの対応についてであります。

見直しの内容、それら町にとっても影響が大きいと。町としては、こういう地域の実情を国、県に示して、強く要望していくという答弁がありました。私どももその方向で対応を考えていこうというふうに考えておりますので、町と一緒に、この農業の在り方含めて対応していく考えであります。

そして、振り返りますと、今回の方針は財務省が数年前から転作拡大に伴う交付金の予算増を問題にして、現状として、米生産ができない農地は除外すべきだなどと指摘していたことを受けたものでありまして、農業や農村への深刻な影響はほとんど考慮されずに、財政負担の軽減が専ら優先されてきているというふうに捉えております。その辺の認識のところを、1つの町の大きな課題として町政施策で取り組んでいる町長として、この大きな国のこういう方向転換の状況をどのように受け止めて、この町の農業を守ろうとしているか、町長の考えをまず聞かせていただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに今回の見直しということでもありますけども、いずれ国の財政状況を見れば、財務省の立場で考える考え方もあるでしょうけども、私個人的には、農水族です、しっかり予算確保含めて、食糧政策としての意味合い、自給率も低いわけです。まさにロシア、ウクライナ、戦争始まっています。これの穀物の影響、今後国内にどれだけ影響が出てくるか。穀物等含めて、日本は最大の世界の中での輸入国であります。そういう食糧としての位置づけを度外視した形の中での、お金の部分だけの政策ではないのかと。まさに地域に対しても憤りを覚えるような見直しになっているというふうに考えております。ぜひ、この部分、見直しをお願いしたいという部分で、県、国に強く要望をしまいたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 町長のそうした固い決意、方針はもつともですから、担当する課にあっては、現場の農家と一緒にこの対応を考えてほしいと。いずれ国の言うように、5年に1度の水田化をすれば、今まで苦勞して行ってきた転作のための圃場の状態が壊れてしまい

ますし、作物が作りづらくなってしまいます。そして、遊休荒廃地が増えていくという状況になるのではというふうなことを思うわけでして、そういった意味で、コロナの関係で町の農業再生協議会、あるいは集落の農林業振興会の会合等、前に行っている農業座談会等も開かれない状況があります。そういった状況で、これからこの国の見直しの内容を理解、情報が十分提供されない中で、今年の農作業の準備がもう始まろうとしておりますので、それらの対応のところでどう考えて進めようとしているか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 今、議員からお話がありましたとおり、このコロナ禍によりまして、通常でありますと、もう2月に集落座談会という形で各農家に来年度の方針等お示しするという場があったわけですが、そういう場がちょっと現在のところ延期という形で開催を見送っているところでございます。コロナの収束状況といえますか、収まり状況によりましては、再度日程を組んでということも考えてございますけども、いずれそれでもちょっと開催が難しいというようなことがあれば、その際には、農家の皆さんへの周知といった部分を、例えば広報でありますとか住田テレビの活用といった部分、それからあとは、各集落の農林業振興会を通しての新たな周知分といった部分ですね。そういった部分で様々な周知をしながら、この制度についての御説明をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 新年度の予算を見ると、この見直しによって予算の配分を見直したところがないというふうに私は見てるわけですが、いずれ農家の努力や苦勞をまるっきり知らない、机上の空論だけで考えている人たちのやることだなということを改めて考えさせられました。いずれ町の現場のとして、農家のことを真剣に考えてくれる人が地元にいるという部分で、これらの対応を進めてほしいので、いずれ、これまでよその地域のない経営安定対策交付金の運用がこの町としてなされてきたと思いますので、その辺の対応のところで、予算的な部分での対応のところで再度お聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 議員からお話ありましたとおり、一般会計の当初予算におけるその予算に今回の部分が反映されているものではございませんけども、いずれその経営所得安定対策交付金の中での運用の中で、現行とすれば、国から方針が示されているという現状が白紙撤回とか、あるいは見直しの見直しといった部分が行われない限りにおいては、現在

の制度の見直しに沿っての事業方針とか、あるいは運用ということになるかと思いますが、町長から先ほどお話がございましたとおり、町としてもあらゆる場面を活用して、国なり県に要望を上げていくといった部分は続けていきたいというふうを考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 住田町の転作の面積の大きいのに飼料作物、牧草があるわけであるけれども、いずれ交付金がこのように減額なり交付されないという、毎年起こして種まくというのは経営上も大変だというふうなことで、特に酪農家、畜産農家からは、田んぼを転作するというので、転作奨励金、今は水田活用直接支払交付金で、その水田を利用してきたのが、それがなくなると、今後の経営継続にも大きな影響を与えるというようなことで、悲痛な声も寄せられています。

そのこと等も踏まえて、全体的な大型な農業に取り組むようなビジョンも含まれた見直しのようにありますが、いずれ地域の実情に合わない部分は一緒に見直しを中止することを働きかけながら、地域の実情に合った農政の確立のために一緒に取り組むことを希望します。

次に、3点目の教育環境の整備についてであります。

不登校、いじめの状況、特に不登校増加の傾向、高い傾向が最近見られるということでもあります。これがコロナの影響もあるんだろうと思いますけれども、いずれ学校における不登校対策というのが、生徒が学校に通いたくなる、学びたくなる学校づくり等、児童生徒個々の家庭を含めた状況、支援をバランスよく取り組むということが大切であるんだろうと思いますが、現状の中での対応の状況等をお聞かせいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） お答えいたします。

住田町では、スクールカウンセラーにつきましては、町に3人配置されております。それから、スクールソーシャルワーカーは住田町と陸前高田市に1名配置されております。このほかに、児童家庭支援センターの職員や沿岸南部教育事務所のエリアコーディネーター等、必要に応じてケース会議等を開いて、その会議に参加していただきながら、学校、教育委員会と連携しながら対応しているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 文部科学省の中には、教育機会の確保法という法律があって、自治体に対して、不登校の子供たちが教育を受ける機会を確保するための施策のために必要な財

政上の措置を講じることを求めています。不登校にならないように予防対策を行っている、あるいは不登校になった生徒への教育機会確保のための対応については、答弁の中で話がありましたけれども、やはり家庭に閉じこもったり、そういう閉鎖的な中での対応というよりも、やはり一歩、家庭から出かけて、そういう支援で心の通じ合う教育環境というふうなものの対応、そういう財政の1つ、私が提案するのは、教育支援センターといいますか、適応指導教室というようなものを独自で確保しながら、そういった子供たちと接する対応を考えてはと思うわけですが、その辺の財政を含めての対応の考え方をお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） お答えいたします。

適応支援教室といいますのは、学校ではないところに専門の職員がおりまして、そこで学校に行きにくい子供さんたちが行って学習をするような施設になるわけですが、県内の適応支援教室の開室状況について、先に申し上げます。

33の市町村があるわけですが、適応支援教室を開室している市町村は22あります。開室していないところにつきましては、一概にはそういうわけでもないんですが、住田町のような人口が少ないようなところが、現在の段階では開室していないような状況になっております。

それを受けまして、本町においては、不登校の子供さんたちに、それなりの原因は当然ある、いろんな原因があると思いますが、町自体の子供たちの数が少ないですので、不登校の方の数も絶対的には他の市町村と比べると少なくなっております。

先ほどから答弁等でも申し上げております、現代はGIGAスクール構想等でタブレットを家庭に持って持ち帰ることもできますし、Wi-Fi環境がない家庭においては、町の予算でWi-Fiルーターも貸出しをして、学校と子供、いろんな部分と連携ができるにしておりますので、そういうふうな形で工夫しながら運営していきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） GIGAスクール、タブレットの活用等ということで、新しい取組のところが出てきてるわけですが、今、適応支援教室の説明もありまして、なかなかこれ対象者少ないので、私も広域で対応できるようにというような、教育事務所、管内広域で対応できるようにというようなことで、スクールソーシャルワーカー等との情報も確認したら、それはできなくて、各自治体で対応するものだというようなことで、管内では大船渡、陸前高田、独自に教室を持ってやっているようであります。



今、タブレット活用等のこともあるわけですが、しかし、不登校等の状況にある児童生徒の実態や、その保護者の悩みとかそういったものを考えると、やっぱりそういう直接、家庭の中で閉じこもっても課題があるというような部分もあるんだろうと思うんで、何かそういう適応支援教室なもので、家庭から出て対応できる心の部分と合わせた学習の場所を提供していくことも大切ではないかと考えますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 家庭にひきこもりの児童生徒さんの対応についてでございますけれども、現在でも、先ほど教育長答弁しましたとおり、スクールカウンセラーさん、スクールソーシャルワーカーさん、それから各学校には、もちろん校長先生方、副校長先生方、また保健福祉課等の担当者等々を含めまして、全体として対応しているところでございます。以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ少子化でありますから、希望を持って社会に飛び出せる子供を育てていくという部分で、これらの対応も一緒に考えられればと思います。

次に、学校再編のことについてであります。

誰のための学校再編になるのかというようなことで、最近、統合ということになると、地域に学校が消えるとどうなるのかということを中心に心配なさっている地域の方々もあります。学校統廃合、小中一貫教育なども今、全国的に議論されているわけですが、そういったことを保護者や地域住民に学習の機会を設けながら対応すると。審議会任せではなく、そういう地域に開かれた教育方針に取り組むべきではないかと思うんですが、どのように今後、答申も含めて、対応についてお考えをお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） お答えいたします。

教育審議会の答申を今月中にいただく予定です。教育委員会としては答申を踏まえまして、子供たちにとって、よりよい教育環境を整えることを考えております。その中で、地域ごとに説明会等を開催して、保護者、地域住民に学習の機会を設けていきたいと考えております。以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 再編ということになると、学校の施設の統廃合という部分に目が行きがちですが、町全体で子供たちの教育環境ということになると、一般住民も含めた共

通に利用できる教育施設というものも一緒に合わせて考えたほうがいいのではないかと。

端的に言えば、図書館です。去年の夏、大学生、里帰り、コロナ禍でも大分よくなったんで、帰ってきて町で勉強しようと。では、図書館へと思ったらエアコンもない、冷房の施設もない、そして図書の分類等の場所、あるいは学習するスペースもないということで、地元を愛していた子供が、こういう町の環境なのかということではっきりしたという声も聞かされました。

ですから、学校の再編、教育の再編整備を考えるときに、関連する教育施設、特に図書館等の施設の整備も一緒に考えていく必要があるだろうと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 図書館の整備につきましては、佐々木春一議員ほか、多くの方々から意見が寄せられております。財政的な問題もございますので、町長、部局等とも連携を図りながら、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 学校再編、教育施設の整備のことになりますと、いずれ審議会の中でも議論している各種多様な方々が参加しているわけですが、私、心配しているのは、全国の傾向を見ると、根拠が十分でない教育的効果論や俗説があって、教育行政が保護者に対して、宣伝に利用する手法が極めて積極的に行われている場面もあります。小規模校や福祉学級のデメリットを用いて不安をあおり、地域住民を町職員から分断させる手法とか、逆に言えば、保護者による統廃合や小中一貫校のデメリットについての学習は、地域の学校存続に大きな意味を持っているというような情報などが流されて進めるというようなことの事例も見受けられますので、そこら辺、メリット、デメリットをしっかりと情報共有しながら、今後の住田の教育環境の整備に当たってほしいということを希望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、5番、佐々木春一君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

---

◇ 村 上 薫 君

○議長（瀧本正徳君） 6番、村上 薫君。

〔6番 村上 薫君質問壇登壇〕

○6番（村上 薫君） 6番の村上 薫であります。

一昨年末に、中国武漢市において新型コロナウイルスが発生してから、約2年3か月になります。最近では、ロシアによるウクライナ侵攻など、国家主権を侵す決して許されない事態が発生するなど、緊迫した国際情勢となっており、一政治家として、なお一層緊張感を持って当たらなければならないというふうに感じております。

日本では、オミクロン株による1日の全国の感染者数が約6万人に及び、当町でも65歳以上の一般者を対象とする3回目接種が既に行われております。長引く感染症対応に当たっている担当課をはじめ、関係する皆様方の御尽力に対し、感謝と敬意を表します。見えない感染症という全人類の新たな脅威に対し、決して屈することなく、1日も早い普通の日常が取り戻せることを、全町民の皆様とともに願うものであります。

それでは、通告に従い、町長に対し、大きく3項目について一般質問をいたします。

最初の大きな最初の第1点は、町職員の働き方改革と人材育成についてです。離職防止と人材育成について議論をしていきたいと思っております。

近年、町職員の離職者や心身問題での休職者が増えております。町の使命は、住民生活に最も身近な基礎的自治体として、地域社会を取り巻く環境の変化や政策課題に適時、的確に対応し、住民福祉の向上を図っていく重要な役割があります。その使命達成のためには、働く場として選ばれる役場としての魅力を向上させ、職員の充足を図ることが不可欠であることから、次の点をお伺いをいたします。

1つ、近年の離職者数と採用の状況、その課題と対策はどのように講じられているのか。

2点目、働き方改革と人材育成はどのように進められているのか。

3点目、人材育成や定着率向上の観点から導入する企業や自治体が増えているメンター、

これは指導者とか助言者という、そういう制度であります。どう捉えているのか。また、今後本制度を活用する考えはないのか。提案を含めて、お尋ねをいたします。

大きな項目の2点目でございます。

健康まちづくりの推進について、「きくいも」による健康まちづくりを提案をいたしたいと思っております。健康は活力の源、幸せの基本であります。まちづくりの協働には、町民の健康は欠かせないことから、次の点をお伺いいたします。

1点目、町は2017年度から保健福祉活動の重点項目に、糖尿病重症化予防対策を掲げ、鋭意努力をしているところです。その活動成果と課題、今後の展開をどのように図るお考えか、お聞きいたします。

提案でございますが、2点目、血糖値抑制効果のある機能性農産物の「きくいも」を活用した「食による健康都市づくり」が全国各地で行われております。生活習慣病改善対策として「きくいも」の研究、実証試験を農福連携で取り組んではいかがでしょうか。

大きな項目の第3点目です。

デジタル変革（DX）への対応についてでございます。喫緊課題に体制は整ったのかということでもあります。昨年12月から本議会で、連続で取り上げさせていただいてるデジタル変革。岸田政権では「デジタル田園都市国家構想」が本格的に動き出しております。自治体にとってデジタル変革への取組は喫緊の課題であることから、次の点をお伺いいたします。

1. 新年度どのような体制と工程でデジタル変革推進を図るお考えか、最高デジタル責任者を選任できたのかどうか、お尋ねをいたします。

以上、大きく3項目について、町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目めの町職員の働き方改革と人材育成について、（1）近年の離職者数とその理由、採用の状況、またその課題と対策についてであります。

本町における近年の職員の離職者数と理由につきましては、過去5年間においては、定年退職者を含みますと、年5名から7名で平均5.8名。定年退職者を除きますと、年2名から4名で平均3.2名。定年退職以外の理由は、希望する職への転職、婚姻等を含めた家庭の事情、また国、県への帰還を伴う退職などであり、業務に起因する離職は少ないものと捉

えております。

職員の採用状況につきましては、過去5年間で年4名から6名で、平均5名であります。

近年の離職者の増加につきましては、本町のみならず、県内外の自治体においても、そのような傾向が見られ、御自身のやりたいことや給与等の待遇を考えて転職、また社会環境が転職へのハードルが低い状況等もあるものと感じております。

本町におきましては、近年増加している町外出身者を含めた職員の早期の職場定着や、職員が子育てをしながらでも勤務できる職場環境づくりが課題と捉えており、早期の職場定着のための研修や面談等の実施、課等全体での業務の推進や、会計年度任用職員の雇用によるフォローアップ体制を図るよう取り組んでいるところであります。

次に、（2）働き方改革と人材育成についてであります。

職員の働き方改革につきましては、職員それぞれのワーク・ライフ・バランスを図るため、時間外勤務の縮減、有給休暇や育児休業等の取得促進を中心として、毎月の課長等会議で意見交換を行い職員へ周知徹底を図るとともに、職員の健康管理においては、職員衛生委員会において、検診結果やストレスチェック結果について医師も交えて協議しているところであり、必要な職員については保健師が面談するなどして進めているところであります。

職員の人材育成につきましては、本町の人材育成基本方針において、誠実、公正で町民に信頼される職員、町民と協働し地域をつくる職員、積極的に自分を革新し迅速に行動する職員、経営感覚を備えた職員の4点の育成すべき職員像を掲げ、職場管理、人事管理、職員研修の3つの視点により、人材育成に取り組んでいるところであります。

また、昨年1月に基本方針を改定し、人材育成の方策につきましては、目標管理制度の再構築、提案制度の再構築、働き方改革の推進、職員採用試験の改革、推進体制については職員の役割を新たに追加した見直しを行い、より効果的な人材育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、（3）メンター制度とその活用についてであります。

メンター制度につきましては、議員御承知のとおり、豊富な知識と職業経験を有した職場内の先輩職員、いわゆるメンターが後輩職員メンティーに対して行う個別支援活動で、キャリア形成上の課題解決を援助して個人の成長を支えるとともに、職場内での悩みや課題解決をサポートする役割を果たすものであります。

現在、本町におきましては、メンターの制度としての導入はありませんが、各職場が比較的少人数であることから、職員同士の意思疎通が円滑であり、その利点を生かし、各職場内

において、先輩職員が後輩職員をOJT（職場内研修）により個別に支援をしております。

メンター制度の導入につきましては、人材育成に加え、職場の早期定着の面からも効果があるものと考えており、現在、その導入のための検討を担当課で進めており、先輩職員が後輩職員へ寄り添う伴走役として、どのようにすれば効果が最大限得られるか議論を深めているものであります。

2項目めの（1）糖尿病重症化予防についてお答えをいたします。

糖尿病重症化予防対策は、議員御質問のとおり、2017年度より町の保健福祉活動の重点項目として、異常放置者への受診勧奨、治療中断者への受診勧奨、糖尿病性腎症の早期腎症期から腎不全期の患者の実態把握、糖尿病予防のための地区別健康教室、糖尿病予防料理番組の制作・放送、住田テレビの体操番組の制作・放送などに取り組んできたところであります。

糖尿病性腎症の早期腎症期から腎不全期の患者の実態把握は、現在の状態よりも悪化させないことを目的に、保健師や栄養士が対象者に訪問、生活状況や治療状況を把握し、適正受診、適正内服できるように支援を行うとともに、県糖尿病重症化予防プログラムに基づき、住田地域診療センターとの連携により、検査結果等について情報提供いただき、患者の方々の病状をより早く把握することで、個別に応じた効果的な保健指導につなげており、2017年度の対象者の約半数の方が指導により、現在も病状を悪化させることなく改善または現状維持しており、継続して指導をしている成果と捉えております。様々な取組を行っておりますが、糖尿病患者が減る傾向にはないと捉えております。

課題についてですが、糖尿病患者については、国民健康保険加入者の方々は把握できますが、国民健康保険加入者以外の方は、町に申告していただいた方のみ把握できる状況となっております。また、病気が進むにつれ、改善が非常に困難であることから、早期介入が必要であり、重症化を防ぐには医療と行政が連携した効果的な取組が必要であると捉えております。

今後の方向性については、今までは重症化予防に終点を当てて取組を行ってまいりましたが、糖尿病は生活習慣病であることから、個人が日常生活の中での適度な運動、バランスの取れた食生活、禁煙を実施することなどによって予防できるものであることから、体組成計を活用し、自分の体の見える化を行いながら、セルフコントロールできるような取組にシフトしていこうと考えております。

次に、（2）血糖値抑制効果のある機能性農産物の「きくいも」を活用した取組について、

お答えをいたします。

「きくいも」は多年草の根菜で、水溶性食物繊維「イヌリン」を多く含む食品であることから、議員御質問のとおり、血糖値抑制やダイエットに効果を発揮するため、ヘモグロビンA1cやコレステロール値の低下、中性脂肪の減少、腸内免疫力の向上に効果があると言われています。町内で「きくいも」の栽培や活用に取り組んでいるグループがあると聞いておりますので、各種支援事業を活用していただき、取組を進めていただきたいと思いますと考えております。

次に、3項目めのデジタル変革の推進についてお答えします。

実際のデジタル化の推進につきましては、国では令和2年にデジタルガバメント実行計画を策定し、昨年7月には自治体DX推進手順書を示し、9月にはデジタル庁を発足し、また昨年11月には、デジタル田園都市国家構想が示されており、本町でもデジタル化推進に係る検討を進めているところであります。

本町のデジタル化につきましては、今議会の冒頭の施政方針演説も述べましたとおり、これからの時代にふさわしい行財政運営を実現し、町民が日々の暮らしに豊かさを実感できる活路を創造していくためにDXなどに取り組み、スピード感を持って、従来の行財政運営の仕組みや業務の進め方を変革するとともに、社会の変化や課題に的確に対応できる組織を目指すこととしております。

そして、本町のデジタル化を進めるに当たっては、各種業務の標準化を段階的に進めていくことや、様々な分野へのAI、RPA等のデジタル技術の有効活用、デジタルを活用した住民サービスの提供等をどのように進めていくかなど、幅広いデジタル戦略や組織を横断して連携する取組が必要であり、その推進に当たっては適切な体制を整える必要があるものと認識をしております。

庁舎内でも国、県で実施している研修等への参加や、事業展開についての検討を進めているところでありますが、今後とも、国で示している段階的な取組や他自治体との事例などを踏まえながら、本町にとって適切な推進体制を見極め、デジタル化に係る検討をさらに進め、事業の展開を図ってまいります。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 再質問をさせていただきます。

まず、第1点の町職員の方々の離職といたしますか、そういう面での、採用の面でお尋ねをいたします。

町長の答弁では、大体定年者を含めた離職者数というのは、大体年5名から7名と。定年者除くと大体2名から4名ぐらい年間にいるよということでした。そこで、お尋ねをしたいと思うんですけども、総務課長にお尋ねいたします。

今年1月の8日の東海新報の町職員の追加募集の公告がございました。これは公告という記事ですね。私、大変驚いたわけですけども、それには採用試験の前期日程、後期日程の受験者も受験できるというふうな内容であったかと思えます。

新年度の採用の状況というのは、予定人数を確保できそうなのかどうか、まずお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 職員採用の件について、お答えをいたします。

本町の採用試験でございますけれども、ここ何年かずっと3回実施しているというふうな状況でございます。そして、3回目は前期、後期受けた方も受けられるというふうなことは継続して近年は実施しているところでございます。

本年度の退職者数を確保できるかと御質問でございますけれども、確保できる見通しとなっております。ただ、技師、保健師、資格がある職につきましては、応募等がございました。この部分につきましては、技師につきましては、職場の環境改善で対応していきたいと考えてございますし、保育士につきましては、会計年度任用職員の雇用で対応してまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 技師と保健師さんを除けば確保できそうだというふうな答弁でございますが、そこで職員が足りないということは、業務あるいは町政の行政運営についても、かなりな痛手になるということだと思えますが、担当課あるいは三役の方々が、高校とか専門学校あるいは大学等の就職担当者に求人案内の挨拶回りというのは行っているのかどうか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 職員が足りていないというふうな状況というところでは捉えていないところでございます。



職員の採用につきましては、先ほども申し上げましたとおり、資格ある職につきましては、なかなか近年難しい状況となっております。本年度におきましても、副町長が大学の就職の担当の教授と会う等、対策を講じているところでございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 副町長も行って、採用のところを頑張っているというふうな答えでございましたが、いずれ資格のある方、技師さんであるとか、保健師さんについては、応募が何かなかったということで、やはり建設課とか、あるいは保健福祉課であれば、いろんなその専門校というところ、一度行ったきりでは、やはりそれぞれの役場もそうですが、そういうふうにも多分頑張ってるんだろーと思います。その中で、やっぱり住田町を選んでいただくということになると思いますので、その辺のところの少し努力といいますか、を続けていくべきじゃないのかなというふうに思います。

それで、先ほどの町長の離職をされる方々の理由等の中で、自分のやりたいことであったり、あるいは家庭の事情であったりとかいうことで、早期の離職をされる方もいるということでもございましたが、いずれ私が思うに、休職をされる方々も最近見受けられるわけですが、やっぱりその面での心の健康問題というのがやっぱり大きなところがあるんじゃないかなというふうに思います。

町長にお尋ねいたします。

職員の離職率なり、そういう休職とかの下げるということで、岩手県では「いわて健康経営アワード」というふうなものを主催をしまして、従業員やあるいは職員の健康を重要な経営資源と捉えて、健康増進に積極的に取り組む経営手法を目指して、そういうアワードを開催をしております。役場、その職員の心身の健康、これは行政運営にとって非常に重要な要素だというふうに思いますが、役場といえども、職員の健康づくりに目を向けた健康経営というものを実践すべきじゃないのかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 健康の関係の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、役場のほうでは、健康アワードに該当するかという部分ではどうなのかなと思いますが、職員衛生委員会というものを年2回開催しているところでございます。そこで、医師等の意見を交えながら、いろんな意見交換しているわけでもございますが、ここにつきましては、毎年度実施しておりますメンタルヘルスのチェック

結果、これにつきまして詳細に分析し検討しながら、支援が必要な職員については面談等を行う、あるいは病院を紹介するというふうなことで対応しているところでございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 職員の衛生委員会というのがあって、その中でメンタルヘルスの分析をされているということでございます。

私、岩手日報の今年の1月31日の紙面に大きく岩手の健康経営アワード2021というのが載ってございますが、あとで皆さんのこれ見ていただければいいんですが、受賞の企業の方々の声が載ってまして、やはり健康経営ということで、リーダーの方が取り組んでいくということで、その仕事のモチベーションが高まっているとか、会社全体の活性化にもつながっているよと。会社のその団結力とかチーム力の強くなったとか、あるいは健康経営を実行することで離職率が下がったとか、そういうふうな大きなやっぱり成果があるようです。

これらも、やはり私はもう役場といえども、選ばれる役場、要するに魅力のある役場をつくっていかなければならない。もう時代なんだろうというふうに思います。そういう意味で、これ副町長ですね、副町長は内部事務の全般に関わっておりますので、その役場の健康経営という面についてどのように捉えるか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 役場の職員が心身ともに健康であれば、行政実務なり行政の進め方についても町民の福祉の向上という究極の目標に進めていけると思っておりますので、役場職員の心身の健康については、これからも留意していきたいし、大事にしていきたいと思っております。

また、先ほど村上議員のほうから選ばれる役場という言葉が見えましたが、まさにそのとおりで、先ほどその課長のほうから、今は年3回ほど職員採用試験を実施しているというのも、その表れでありますので、それを含めながら、職員の健康、心、体ともに留意しながら進めていきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 人口減少ということもありますし、なかなか若い方々への、どういふふうにしてその役場、住田町の役場をアピールしていくかということもやはりあるんだろうと思っております。ですから、これからはやはり役場といえども、選ばれる役場でなければならぬという魅力づくりのコッケンで、いろいろやっぱりやっぺっていかなければいけないんじゃないか

というふうに思います。

2点目のほうの、働き方改革と人材育成についてでございますけれども、採用に関する、こういうふうな住田町で取り組んでいるということがあるんだと思いますが、住田町は採用のときに、どういうふうなアピールをして公募をしているのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 本町の採用試験のアピールの御質問について、お答えをしたいと思います。

本町の採用試験におきましては、今までアピール面というのが、少し不足している面があったのかなという部分は認識をしております。やはり議員御質問のとおり、選ばれる役場という部分、目指していくべきなのかなと思ってございます。この部分につきましては、来年度から民間で幅広く導入されている試験を入れたいということで考えてございます。こちらのほうに、町のPRも載せながら全国から職員を募集するというふうなことで、受験者数の裾野を広げ、やる気のある、意欲のある職員を採用してまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 大変前向きな答弁で、私は前進してるかなというふうに思います。いづれ住田町をアピールをして、優秀な若い方々にも入っていただくということが大事なんだろうというふうに思います。

そこで、町長のほうにお尋ねをしたいと思うんですけども、北上市に小田島組という建設会社があるんですが、これはNHKの朝のテレビでも取り上げられましたので、この会社は通勤改革とか通勤時間、例えば私が自宅から役場に来るのに30分かかったとしますが、その30分、通勤の時間さえも自分の勤務時間に入れるというふうなことであったりとか、すばらしい改革をやっている会社でございます。皆さんは多分盛岡のアイーナで、小田島組ホールとかそういうのがあるので御存じだと思うんですが、この中で私は思ったのは、この社長が実践しているのは、ホームページで採用で大切にしているということがありまして、まず1つは、コミュニケーションを大切にします。社員を大事にして教育しています。3つ目は、時代に合わせて変化しています。4つ目は、自分自身を大切にする人を採用しますと、そういう4項目でございます。私はやはりこういう観点の職員との接し方であるとか、採用のそういうものが重要なんだろうというふうに思います。

町長はこういうようなことを聞きまして、どのようにお感じでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） ただいま村上議員の御紹介といたしますか、小田島建設さんの話もありました。各社伸びている会社、それぞれの経営者ポリシーだとか、いろんな分野でそれぞれの考えの中でやっています。やはり日本文化的な部分でいうと、コミュニティーというのは本当に非常に大切な部分。そういう上で、そのものをそのまま取り入れるということではなくて、やはり当町であれば、当町の職員の現状の実態を把握しながら、どれが効果的かというような部分を含めて、取組を進めたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 小田島組さんのをそのままそっくりということで私は言ってるわけではございませんので、町長の言うとおりに、現状に合わせて職員の方々のそういう把握をしながら進めていただきたいと思います。そこで町長はいつも私ども議員にもベクトルを1つにして町政に臨みましようということと言われるわけですが、私は町長はすばらしい人間性がある、すばらしい性格だと私は思ってるんですよ。そのよさを、やっぱり職員一人一人とも分かち合うとか、お互いに分かち合うということがやっぱり大事なんじゃないかなと思うんです。行政のトップである町長と職員とのコミュニケーションというのは、取れているというふうにお思いなのか、取れてるのか、お尋ねします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） コミュニティーが取れているのか、いないのかということになると、ゼロ、百的なことではありませんけれども、手前みそになるかもしれません。まだまだ不足している点もあるかもしれませんけれども、私なりに積極的に職員とコミュニティーを取っているというふうには思っています。

一部の職員ですけども、言われましたのが、町長と接するのは緊張するものだと思っていたんですが、町長が自ら私たちのところまで降りてきて話をしてくれるというのは、本当にありがたいというような言葉もいただいたりしておりますので、不足な部分はまだあろう、個人差もあろうかと思えますけれども、自分なりに努力をしているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 先ほど取り上げた小田島組の社長さんですが、この会社はグループを含めると140人ぐらい社員がおります。住田町も正職員の方が百六、七名。それに任用とか、多分同じぐらいの規模になると思うんですが、ここの社長は個々に年1回は社長と従業員

員が1対1で会ってやっているんですね。そうすると、職員の方々からもいろんなこういうふうにしたらどうなのとかと、いろんな提案もあったりとか。直接話しできるものですから、何というか、気持ち的に前向きになってくるということを言われています。この会社は最近もう五、六年ですか、新採用が20代の20人ぐらい、毎年ですよ、採用している。そういうふうな会社であります。いずれ私はベクトルを1つにしていくというのは、そういう職員なり従業員の声をリーダーが受け止めて、それをまた受け止めてもらうということが大事なんじゃないかなというふうに思います。ぜひ、そういうことで進めていただきたいというふうに思います。

それでは、次の人材育成のその定着を図る点で、メンター制度のどういうふうに捉えているかということですが、今、町長の答弁ですと、メンター制度について現在検討をしているというふうな答弁であったかと思えます。

いずれメンター制度のよいところは、指導する年配の先輩の職員と、令和入ってまだ3年とかそのぐらいの新人職員の指導するとかいろんな面があるわけですが、総務課長にお尋ねいたしますが、これは大体いつ頃から導入を検討していきたいと、こういうふうに捉えているのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） メンター制度の導入の時期についての御質問にお答えをしたいと思います。

町長の答弁でもございましたとおり、今、担当課で詳細を詰めている段階でございます。まだ、これから議論をする余地はあるのかなと思っているところでございます。早く導入すればいいというものでもないのかもしれませんが、その辺、きちんと制度設計をして、これで導入できるといった時期に導入していきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 今、詰めている段階だということです。このメンター制度というのは、メンターという指導とか助言をする方とメンティーというそれを受ける方と2人いるわけですが、この指導を受ける方にとってももちろんいいんですけども、指導する人にとっても、これは自分が人を育てていくということになりますので、自己成長にもつながりますし、あるいは今までの自分のやってきた仕事とかそういうもののまた理解を深めるという意味で、指導する立場の人と指導される方、指導される方は先輩を見て、こういう先輩になりたいな

というふうな、そういうローモデルといいますか、そういうものが持てるというふうなことでございます。ぜひ、そういうところも含めて、検討していただきたいと思っております。

これは、副町長にお尋ねいたしますが、奈良県の生駒市では、クロスメンター制度というものをやってるんですね。それは、同じ例えば課の先輩と新入社員じゃなくて、他の部署の先輩がほかの部署の新入社員とか、そういう若い人をやるということなんですけども、これは結局、自分の課の部署の先輩、後輩ですと、なかなか言いづらい部分があったり、けども他の課だと、比較的言いやすいという面がいいものです。そういうところも考えていただければいいかなと思っておりますが、副町長の捉え方をお聞きします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） メンターという言葉やチューターという言葉は以前からありまして、何十年か何か分かりませんが、かなり前から事業所なり企業にとっては導入している制度だと思います。

ただ、私の世代や村上議員の世代は、メンターとかチューターとか言う前に、その職場なり地域の社会の中で、先輩の指導とか先輩の背中を見ながら仕事を覚え、ものの考え方を学んで今まで来たと思っておりますが、ところが昨今は、コミュニケーションの取り方が変わってきてますので、なかなか昔みたいなコミュニケーションは取りかねる状況で、多分こういうお話があったと思っております。そのコミュニケーション取るにはどうしたらいいかを考えて、今まで町長、それから総務課長が御答弁してますので、その辺を踏まえて検討していきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。ぜひ、この辺のところ、時代に合わせて、いろんなコミュニケーション取り方なり人材育成というものをやっていただければと思います。

次に、大きな第2点の項目の「きくいも」による健康まちづくりについて、お伺いいたします。

保健福祉課長にお尋ねいたしますが、糖尿病に関する医療費とか、その辺のところですね。住田町の人口の大体何割ぐらいが糖尿病にかかっているであるとか、あるいは糖尿病の慢性腎不全、腎臓病になって透析になった場合に、大体1人年間どのぐらいかかっているかというところをお聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの村上議員の御質問にお答えします。

まず、医療費の関係でございます。糖尿病、私たちが捉えているものは国民健康保険の部分でありますので、国民健康保険の部分というところでお答えさせていただきます。

令和2年度になります。医療費の部分については約3,550万円ほど糖尿病に関する医療費が使われているという状況です。国保の全体の医療費から占める割合については8%ほどが糖尿病の医療費になっているところです。

それから、町内糖尿病の患者さんは25名ぐらいいらっしゃるわけですが、大体どれぐらいかかるかといえば、1人当たり500万円ぐらいの医療費が年間かかるというような状況になっております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 住田町の医療費の現状については、前々から県の中でもワースト5に入るというふうなことで、高めで推移をしているということなわけです。その中で、重症化をするような慢性の疾患についていろいろ問題があるということで、今、その改善をしていかなきゃならんというふうに取り組んでもらってるわけですが、いずれ糖尿病に関する基礎疾患とか、あるいは生活習慣病の中でのそういうものを、どのようにして改善をしていくかということが、まず大きなテーマなんだろうというふうに思います。

そこで、佐賀市とか、あるいは福岡県の築上町では、「きくいも」の産地化というものをやまして、購入する場合に半額を補助するなど、住民の健康づくりに「きくいも」が使われているわけですが、この辺のところは御存じでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 「きくいも」を使った健康づくりというのは、福岡県の築上町とかでは、実際にやられたというようなお話は伺っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 今、新型コロナウイルスの第6波ということで、感染が拡大をしているわけですが、新型コロナウイルスの面では、慢性の糖尿病とか腎臓病、あるいは高血圧などの基礎疾患を持ってる方が重篤化して、死亡する報告なども相次いでいるわけです。

私は、今回その「きくいも」を取り上げたのは、この感染症というのは、しばらくこの戦いは続いていくだろうなど。そういうことで、その「きくいも」というのは生活習慣病を予防すると、改善をしていくという効果があるものですから、そういう意味でも、町としてもこれから少し進めていくこともいいんじゃないかというふうに提案をするわけですが、

も、どのようにお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 「きくいも」の利用というところの部分でございますが、「きくいも」については、イヌリンという成分がありまして、それが水溶性のものでありますが、血糖値を下げたりヘモグロビンA1cを下げたりというようなお話は聞いております。ただ、実際に「きくいも」は食べ続けなければ、毎日毎日食べていかなければ、その効果は発揮されないというような部分もあります。そういうところも考えていくと、生活習慣病対策も同じですが、続けていくというものが大事です。ただ、食物を食べるところもあります。私たちがすれば、食生活を改善していただく。幾らその「きくいも」を食べ続けていても、食生活を改善しなかったり運動習慣がない方については、そんなに大きく改善していかないだろうなというふうに思いますので、まず生活習慣病について、食生活の改善、運動をするというような方向で、事業は進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） そのとおりでと思います。「きくいも」を食べたからと、すぐ効果があるものではありません。

先ほど私が築上町などでは、「きくいも」を購入する際に半額の補助を出しているとか言いましたのは、結局4か月間とか半年であるとか、ある程度、続けて食べていただいて、その効果が出てくるというものでございますので、多少その辺の面での支援をしていきながら、生活習慣病改善していくということになると思います。

私が提案したいのは、例えば、希望者を募って、それでやるという方法もあると思いますが、例えば、モデル地区を設定して、健康効果の実証試験をやってみるとか、そういうことも必要なんじゃないかと。まずは、取り組んでみて、それが効果があるのであれば、全町民にも広げていくということもいいのじゃないかというふうに考えます。

町長はスマートですからあれですが、町長も一緒にこの「きくいも」の実証試験、参加していただいて、この生活環境の改善のほうに向けて取り組んでいただければと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 私も経験上、前の職場といいますか、ヤーコンというのも聞いたことがあるかと思いますが。いろんな植物といいますか、食用に供するものがあります。しかし、



実際、科学的な部分でいいますと、例えば、科学的に開発されているのは心臓病の方については、この食事というような、栄養食品として認可されているというようなものは出来上がってます。それは、総合的にアミノ酸、人の場合は必須アミノ酸、動物によって、生き物によって違うんですけども、その組成含めた中で、構成されたものをバランスよく摂取、毎日続けないと効果がないと。1つのもので解決するという食品は実はないのが実態があります。

ただ、この「きくいも」につきましても、それなりのイヌリンという成分があるという部分で、直接作用的な部分、間接作用的な部分等々あるわけですけども、その部分も含めて、自発的に活用なさる方は活用していただければ、マイナスになるものではないというふうに捉えていますので、そういう意味では、今日御質問いただいた部分で、町民の中にも初めて聞く方もいらっしゃるかもしれませんので、大変ありがたいというふうに思っています。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 町長は獣医師さんという観点で、いろんなそういう詳しい情報もお持ちですので、これ農政課長ですね、遊休農地がいっぱい出ておりますが、「きくいも」を例えばそういう遊休農地に栽培することで、農業と保健福祉と健康の面でのそういう連携が図られるという面もあると思います。その辺のところは、ぜひ検討していただきたいと思いますが、農政課長、どうでしょう。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 「きくいも」の生産についての取組というところでございますけども、問題は誰がやるのかというのが一番の問題になるかと思えます。それが、個人でやるのか、あるいは集落として取り組むのかといった部分でも変わってくると思えますので、いずれそこら辺を明確にしながら御相談をいただければ、町として支援できる部分がメニューとして準備してございますので、そういった部分、具体的にあれば、御相談をいただければ、町として御支援できる分はしていくというところで、お手伝いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。いずれ農福連携という形で御指導をいただければよろしいかなというふうに思います。

最後のデジタル変革についてお尋ねいたしますが、戦略は必要だということで、今、体制も必要だということで、他の自治体の例などを見ながら進めていきたいということですが、いずれもう既に1年は経過しておりますので、私が何回もここで取り上げさせてもらっている

のは、1年の遅れが10年の遅れにつながるというのが、このデジタルに関してのもう常識なんです。私、ちょっと強い言葉になりますけど、遅れてます。大変、遅れてます。私は町長のほうにもお願いしたいんですが、副町長でもよろしいんですが、オンラインで、なかなか今のコロナですから行けないというのがありますが、先行している例えば磐梯町、ここはもうデジタル戦略の第2版をつくってますよ。3,000人ぐらいの小さな町です。そういうところでさえも、地方が生き残っていくには、これでいくしかないんだと。要するに、遠隔診療であるとか、ここにいっても享受できる、そういうものがこのデジタル変革にあるんです。新しい価値を取り込むという意味があります。

その辺のところ、ぜひ磐梯町の町長さんとか、副町長さんあたりでもいいですから、オンラインで話聞いてみてくださいよ。でないと、なかなかこれ進んでいかないと思いますよ。答弁、お願いします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 今の御質問の中の、磐梯町については以前も御紹介いただいた経緯もございます。それで、当方としても、磐梯町さんの進み具合については、ときせず確認させていただいているところで、議員の御質問のとおり、全国的にも取組が早く、集中的にやられているというように紹介されてますし、視察なども受けながら対応しているということだと思います。組織体制としても、今3,000人の人口という中で、恐らく10人前後の組織をつくって取り組んでいらっしゃるというような内容について拝見させていただいているところです。

本町としても徐々に、適時に打合せ等々しながら、また専門業者からの研修を受けながら、あとは他自治体の状況を確認させていただきながら、今進めている段階でございます。そういった中で、町長が答弁したとおり、本町としてどういうふうな体制、どういうふうな取組がより効果的で、町民の方々によりよいサービスを与えられる取組になるのかということ、やはりきちんと検討した上で、まず形をつくってからという考えもあろうかとは思いますが、まず必要なことを検討しながら、きちんとした体制を整備しつつ進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ町長、最高デジタル責任者をまず選ばないと。申し訳ないですけども、職員だけでやっては進みませんよ。だって、プロじゃないのですから。その道の方々、まず探すことです。それをやっていただかないと、なかなか検討、検討で進まない

思います。その辺のところを私、要望しておきたいと思います。いずれ次もまた6月議会が来ますが、同じような質問をさせないようにお願いいたします。

最後に申し上げますが、今回の一般質問で選ばれる役場という観点から、私は働き方改革と人材育成でコミュニケーションをと。2点目に、幸せの基本は健康であるという観点から、健康まちづくりで「きくいも」、3点目に時代の変化に対応する観点から、デジタル変革の3点を取り上げ、質問させていただきました。新年度、これらの参考にさせていただいて、行政運営を1つでも前進することを期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、6番、村上 薫君の質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩します。

休憩 午後0時07分

再開 午後1時00分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

---

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（瀧本正徳君） 4番、佐々木信一君。

[4番 佐々木信一君質問壇登壇]

○4番（佐々木信一君） 4番、佐々木信一です。

通告により、町長に大きく1項目質問いたします。

環境保全型農業の推進について。農林水産省は、昨年5月に発表した、「みどりの食料システム戦略」は2050年に向け、農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロミッションの実現に向け、農薬の50%削減や化学肥料の30%削減に取り組み、有機農業面積を25%の100万ヘクタールに拡大することを掲げた。町にとっても、安全安心農業やエコファーマーに取り組んできました。今後より一層進めていくに当たり、次の点をお伺いいたします。

1点目、食の安全安心は、今までも取り組んできましたが、課題も多い。今回、この機会に「みどり戦略」を町内全体で取り組んではいかがでしょうか、お伺いいたします。

2点目、環境保全型農業を進めるに当たり、有機農業の再定義を図り、環境負荷低減の取組を推進してはどうかをお伺いいたします。

3点目、有機農家が生産する農産物の、学校給食や福祉施設などにおける地域内消費を推進し、有機農産物生産への取組を支援することが必要と考えるがどうか、お伺いいたします。

4点目、2030年までに都道府県全ての産地で国際水準GAP（農業生産工程管理）の実施を目指している。農業者などに普及やメリットの明確化、指導員の育成・強化をどのように進めていくか、お伺いいたします。

5点目、長野県飯島町の田切地区では、集落営農法人から兼業農家や非農家などに作業委託をし、地域住民の副収入や農業との接点を生み出しています。町としても、畦畔の除草や草刈りなど、人手確保が課題になっております。個人農家や非農家との連携を図り、農業従事者を支援する仕組みづくりを考える必要があると思いますがどうか、お伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、御質問の1項目め、環境保全型農業の推進についての（1）から（4）については関連がありますので、合わせてお答えをいたします。

食は生命の源であり、健康や暮らしの礎であることから、町ではこれまでも食の安全安心に取り組んできたところであります。町内で、安全安心に生産された農産物や加工品は、町内だけでなく、生涯、消費地に流通し消費されているほか、町内の保育園や学校給食、そして福祉施設等にも食材として提供されていきます。

農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るためには、環境保全に効果の高い営農活動を支援する環境保全型農業を直接支払交付金事業に取り組んでいる営農団体、現在2団体ありますが、その取組面積や農業者数は横ばいの状況となっております。

この交付事業に取り組む農業者は、本年度までは、国際水準のGAPの実施が要件となっていました。令和4年度からは、緑のチェックシートの点検が要件となります。これまではGAPの取組内容の自己申告と写真の確認のみでしたが、令和4年度からはGAP指導員

である農業改良普及センター職員等が毎年現地と書類を確認することになることから、今までより高いレベルの取組が求められることとなります。

農林水産省が持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、環境負荷軽減のための様々な取組を推進していることから、町としましては、農業改良普及センターや農協など、農業関係機関と情報共有を図り、経営改善や農産物の品質向上などGAPの取り組むメリットを町内農業者に具体的に示し、理解してもらいながら、GAPの普及啓発と環境保全型農業に取り組む農業者の支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、(5)の農業従事者を支援する仕組みづくりについて、お答えをいたします。

人口減少、そして高齢化が進む本町において、農業後継者不足は、深刻であり、特に畦畔の草刈りや、米や野菜などの収穫繁忙期の人手確保が大きな課題となっているという認識は佐々木議員と同様でございます。

現在、注目されている半農半Xに代表される専業に限らない多様な農業従事者による農業経営については、若手労働力が少ない本町のような中山間地域における農業従事者の確保には、有効な手段であるものと捉えております。基本的には、その仕組みづくりについては、各営農組織や個々の農業者がそれぞれの実情に合わせて作り上げていくべきものと捉えておりますが、町や農協など関係機関が農業従事者を支援する仕組みづくりにどのような役割を担いながら、どういう支援をしていけるのかという話し合いを、人・農地プランの実現に向けた集落の話し合いの中で検討していくべきものと捉えているところであります。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この「みどりの食料システム戦略」は、2050年までというちょっと長めなんですけども、目指す姿の取組の方向とは、温室効果ガス削減、2050年度までにCO<sub>2</sub>ゼロミッションの実現を目指し、園芸施設での化石燃料を使用しない施設への完全移行を目指していますし、再生化のエネルギーの導入を目指し、環境保全、農薬使用量50%、化学肥料の使用量30%、そして有機農業を農業者が多くが取り組めるよう、次世代有機農業に関する技術を確立することが求められております。

そこで、この「みどりの戦略」を進めるに当たり、最大の課題はやはり慣行農法を行っている農家に、有機農法をいかに波及させていくかであると思います。今、進めている人・農

地プランにJAや行政が策定する地域ビジョンの中に、この「みどりの戦略」の考え方を盛り込んでどうかと思いますが、どういうふうにこれを盛り込んでいくのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 人・農地プランにつきましては、各集落で話し合われた内容が実現化されているというものでございますので、基本的には各集落の中でどういう取組をしていくかということを集落の中で何回も話し合いをしていきながら、例えば、集落として有機農業に取り組んでいくというような方向性であれば、そういう部分を人・農地プランの中に盛り込んでいくという形で取り組んでいくものと思われまますので、各集落における取組と話し合いを進めていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 確かにその各集落ごとに進めるという部分もありますけども、やはり行政としてもそういう方向づけで、できるだけ「みどりの戦略」の考え方を盛り込んでいただきたいかなと思いますが、そういう集落もそのとおり、町全体としての取組も考えるべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 町としてもというところでございますけども、町としましては、そういったような有機農業に取り組む方々に対しまして、環境保全型直接支払交付金事業というような部分で交付をしているような取組もしておりますので、そういった取組を広げていきたいというようなことで、現在、事業を進めているところでございます。

本来は、もっと拡大をしていくような取組ということだと思っておりますけども、なかなか慣行農法から有機農法への転換というのは、かなりの農家の皆様にも御負担をかけることもなりますし、一番は農家の方々の意識改革がないと進まないことではございますので、いずれ町としましては、環境保全農業という部分は、以前からずっと進めたいということでお話をしている部分でございます。集落座談会、今回コロナの関係でまだ開催できておりませんが、その集落座談会の資料のほうにも、環境保全型農業の推進ということで、資料も織り交ぜながら説明を毎年しているところでございますので、引き続き、そういった取組をしていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） そのとおり、慣行農法から有機農法に移行するという部分の、この

意識の部分がなかなか意識づけが難しいという部分はありますけども、やはり食の安全という部分から言うと、町長の施政方針の中にもありましたが、食は生命の源であるという部分もあります。町として、食の安全安心をPRするためにも、農薬の削減や化学肥料の削減を進めていくにしても、やはりあとは、JAさんとの話合いの中で、そういう方法、そういう有機農法に取り組むという部分もありますけども、やはり農協さんとの話合いが進めば、より一層この有機農法も進むのではないかなと思いますので、その辺どういうふうに進めていく考えか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） そういった部分について、具体的に農協さんと打合せをしているという段階では、現在のところ、ございません。例えば、取組を進めて拡大していきたいということであれば、例えばですけども、キュウリ部会ならキュウリ部会みたいところで、そういう農薬低減、化学肥料低減の部会として取り組むというようなことをやっていくというようなことも必要なのかなと思いますので、農協さんのほうでも、もちろん環境保全型農業を進めていくという部分は根底としてはあるわけだと思いますので、今後も意見交換をしながら進めていきたいというふうには考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 農協さんでも一生懸命取り組んでいる、特別栽培米とかという部分もありますので、そういった部分の中に、この有機農法という部分を交えた話合いとかそういう進め方を進めていただきたいと思いますと思うんですけども、やはりどうしてもこの話合いを進めるに当たり、町サイドからもこういう進め方をしていただきたいと思いますよと思いますが、どういうふうな形で話合いをして進めていくのか、再度、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 繰り返しになりますけども、いずれ様々な機会を捉えて、そういった取組をしませんかというお話は、これからも継続して行っていきたいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 先ほど町長の答弁にもありましたけども、やはり安全安心の観点から、生産過程、工程が見える化にしていかなければならないと思うわけですけども、農業現場での作業の内容を、従来であれば紙に記録したり、アナログ的な手段で情報管理していたんですけども、やはり作業記録やその生育状況などを、農家が負担低減、図るためにも先端

技術の導入が重要と考えますけども、そういった部分の取組はどのようなふうに取り組んでいく考えか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 作業記録を、例えばそのデータに残すというか、パソコンなりスマホなりで管理するというようなことかというお話かと思えますけども、いずれも町内の農業者の方々、高齢化が進んでおりますので、そういった部分に対応できるかといったら、もちろんたくさんいらっしゃると思うんですが、多くの方々がそういった部分に対応しているという部分もなかなか難しいのかなというふうに思っております。

例えば、今GAPの取組もしている団体もございますけども、そういった部分の記帳の部分さえもなかなか大変だというような部分も聞いてございますので、農家の実情に合わせながら推進をしていく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） やはりこの「みどりの戦略」にしても、慣行農法にしても、この記録という部分、GAPという部分があるわけなんですけども、やっぱりそういった部分の取組はこれからはますます重要になってくると思いますし、先ほども言ったとおり、2030年までには全都道府県全てで産地のGAPを実施するという部分があります。そういった部分の中で、やはりこのGAPの取組は今から始めていかなければならないと思いますし、その指導者となる部分をこれからどのようなふうな形で育成していくのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） そのGAPについては、議員おっしゃいますとおり、GAPの持つそのメリット、その部分をまず農家の皆さんに分かっていただきながらと。例えば、経営改善に役立つのですよとか、農産物の品質向上に役立っているのですよというような部分のメリットを理解していただきながら進めるという必要があろうかと思えますし、あとは指導員ということですけども、その部分につきましては、GAPの指導員というのは農業改良普及センター職員等が現在なっているものでございますので、そういった方々からの指導をいただきながら、GAPを推進していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） なかなかこのGAPという部分は、デジタル化とか、あとはスマートフォン、タブレットなどを活用して、そういうシステムは各企業とか各部分ではできてい



る部分もあります。そういった部分を取り入れて、農家の負担低減を進めるにもやはりそういったできている会社などからを取り入れて、それを農家に普及させるという方法もあると思うんですけども、そういった取組の考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） そういった部分のデジタル化の取組といった部分、なかなかまだ進んでいない部分だと思いますので、私どものほうも、その部分は情報収集をして勉強しながら、そういった中で農家のほうに普及できる部分は普及していくというような形で取組をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） いきなり、がらっというのは難しいと思うので、徐々に普及をさせていただきたいと思います。

それでは、有機農法農家が生産する農産物は地産地消や、あとはふるさと納税の返礼品としてでも活用幅がかなり広がってくると思いますけども、生産者とその消費者とのつながりが大事だと思うんですけども、こういった部分の取組は今後どういうふうに広げていくのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 有機で生産されて農産物の食材供給につきましては、これまでも先ほど町長の答弁にもございましたとおり、学校給食を中心にやられてきた部分がまず1つございます。そういった部分は現在も続けておりますし、これからも続けていきたいと思っております。

また、議員が今おっしゃいましたような、ふるさと納税の返礼品といったような取組も、これからの部分としては強化をしていかなければいけないんだろうなというふうに思いますので、返礼品を送る際にコメントといいますか、PR部分といいますか、そういった部分を、住田ではこういう使い方をしているこの農産物ですよというようなPRもしていきながら、広めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） そのPRの部分の中で、やはり食の安全安心、有機農法で作りましたよという部分の、何か目印とかシールみたいなものがあれば、またより一層いいのかなど。住田産でこういうふうにした安全なものですよという、そういう何かこう目印的なPRができれば、より一層その返礼品なんかに活用されるのではないかなと思いますけども、そう

いった方法は考えていないのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 表示の部分につきましては、かつて住田町安全安心農産物認証表示制度というのをつくりまして、その取組ごとにシールをつくりまして、それを農産物に貼って出荷しましょうというような取組も過去にしたことがありますけども、あくまでこれにつきましては、消費者が買うときの目安というような部分でございますので、それにちょっととらわれてしまうのもどうなのかなと思いますけども、そういった部分とこれに認証されている農家もなかなか現在拡大というところまではいってはおりませんけども、固定化しているところではございますが、そういった部分なんかも認証する農家がどんどんこれから増えてくるのであれば、そういった部分での表示をしながらPRをするというのも1つの方法ではあるというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） とにかくこの安心安全、環境保全型農業はこれからますます進めていかなければならない分野だと思います。

そこで、国の22年度予算案では、モデル的先進地区の創造、創出に、交付金を計上しております。住田町として、そのモデル地区に応募してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） その部分につきましては、なかなか現段階でそのモデル地区に手上げをするというような段階ではないというふうに思っておりますので、まずは現在、有機農産物の生産に取り組んでいる農家さんの維持だけでも結構大変な部分がございますので、そういった方々への支援を行いながら、有機農業というのは飛躍的にすぐに増えるものではないと思っておりますので、徐々に徐々に広げていきながらという取組をしていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 例えば言ったらおかしいんですけども、町とすれば、そうすればこういうふうな農業の取組として、今後2年とか3年後には何戸に伸ばしていきたいとか、何アール、何反部に希望を拡大していくとか、そういう進め方の考えとかは、今後どう考えていくのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） その部分につきましてはなかなか難しいところで、具体的な例えば農家数とか面積とかという部分も見通せない状況でございますので、具体的な数字というところまでは、現在のところは設定をしていない状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） なかなか難しいとは思いますが、とりあえず取り組んでいただきたいと思います。

それから次に、農業従事者を支援という部分で、新しい働き方改革で、長野県飯島町で取り組んでいる部分なんですけども、自由な時間帯で参加しやすくすることで、子育ての女性や65歳以上の方に草刈りや草取り、また収穫作業などの作業委託をする、そういった組織があればいいのかなと考えておりますけども、今現在、そういう形であるのがシルバー人材センターみたいな形のものがありますけども、そういった団体を構成というか、つくる考えはないか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） この部分につきましては、先ほど町長の答弁からございましたけれども、基本的にはそういう仕組みづくりというのは、本町にとっては必要なというか、というような手段の1つなんだろうなとは思いますが、その部分については、各営農組織とか、それから個々の農業経営体も違うわけですので、抱えているその実情が違うものですから、それぞれの中でどういう時期にどういう方々が必要かというのは、それぞれの営農組織なり農業者で仕組みづくりをしていくということが基本であると思っておりますので、そういった部分を踏まえて、これもその人・農地プランと関わってくるわけだと思っておりますが、集落としてどういう取組をするかというような話合いもしていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） こういった仕組みづくりがもしできれば、やはり地域にとってもよりことだと思し、またそういうこれから農業を始めたいという人も中にはいると思うので、そういった部分で副収入を得ながら、そういう農業に関して携わっていければ、担い手の部分にも関わってくるのかなと思います。

また、作業賃としてれば、時給制で日払いでということも考えられますし、自分の空いた時間にそういったところで働くということも大事だと思いますし、地域にそういったいろんな働く場なり副収入が得られる場があれば、人口減少にもつながるのかなと思いますので、

そういった人口減少の歯止めにつながるのかなと思いますので、そういった部分の考え方を今後どういうふうに進めていくのか、また取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今、議員おっしゃったような考え方も1つとしてはやはりあるのだというふうに思います。いずれ半農半Xという言葉、今はやりのように使われているわけでございますけども、まるっきり農業に専業ではないけども、農業に関わりながら自分の経営する部分外の部分のことも関わりながら生計を立てていくという考え方が、現在出てきておりますので、そういった部分の若い、例えば今、若い担い手たちが出てきておりますので、そういった担い手たちの中で、そういう半農半Xを考えている方がいれば、先ほど言ったような必要とするような営農組織であるとか農業者とのマッチングみたいな部分も、町のほうでもお手伝いできる部分はあるかと思っておりますので、そういうニーズを把握しながら、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） とにかく町内にはなかなか働く場というか、お手伝いする場というか、収入を得る場が少ないわけなので、こういった副収入ができたり、そしてそこで学ぶことができたりするわけなので、そういった部分の取組は今後取り組んでいただきたいと思っております。

とにかくこの環境保全型農業は、今後、町内だけでなく日本全体でも取り組んでいくと思っておりますので、そういった部分、今後、町としても、いろんなことを考えていただきながら取り組んでいただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、4番の佐々木信一君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時32分

---

